

平成23年度第1回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成23年4月29日(金) 13:30~19:00
会 場 : 市役所議会棟第4委員会室
出席委員 : 名和田委員長、浅野副委員長、長谷川委員、寺田委員、竹内委員、木田川委員、伊藤委員、小林委員
事務局職員 : 有澤市民部長、小林自治人権推進課長、江波戸主幹、近田主査、(企画政策課)上野主査、石原主査補、小田主査補、橋本主任主事、高柳主事
傍聴者 : 1名

主な会議内容

- 2 委員長及び副委員長の選出
- 3 議事・協議事項(議長)
 - (1) 会議の公開及び会議録について
 - (2) 22年度地域まちづくり協議会の事業評価について
 - (3) 23年度地域まちづくり協議会事業について
 - 1) 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑
 - ・白井ふるさとづくり協議会事業
 - ・白銀小学校区地域まちづくり協議会事業
 - ・ふるさと弥富を愛する会
 - ・根郷小学校区まちづくり協議会
 - 2) 地域まちづくり協議会事業の評価及び意見調整
 - (4) 22年度市民協働事業(市民提案型)の事業評価について
 - (5) 22年度市民協働事業(行政提案型)の事業評価について
- 4 その他

1. 開会

2. 委員長及び副委員長の選出

3. 議事・協議事項

事務局：協議及び意見調整を除いて公開。会議次第に従い、協議を行い、17時を目途に終了を考えているので、ご協力願う。それでは、第1回会議を開催する。委員長及び副委員長の選出。条例施行規則第1条第2項に基づき、互選。事務局としての腹案としては、委員長として学識経験者である名和田氏。副委員長を浅野氏。

各委員異議なし。

委員長：現在資料を読んで勉強している所だが、未だに佐倉への地に足の着いた感覚はつかめていない。私の住んでいる所は横浜市緑区。関東地方、横浜から見ると東京の向こ

う側の地方で勉強をしたことが無かった。しかし、私の勤めている法政大学にも佐倉市からの学生もいる。そういう意味でも、こちらの地方に識見を広めたいと思っていた。また、佐倉市には市民協働に関する条例があり、且つその中で地域まちづくり協議会という仕組みが制度化されている。この種の仕組みが私の研究の核に当り、非常に興味があったため、今回の委員長を引き受けた。遠方からきているが、よろしく願いたい。

副委員長：全く何も分からない所から委員になり、2期務めた。なんとなくおぼろげに市民協働が分かってきた所なので、新委員長を迎えたこともあり、違う視点でこれからの市民協働を考えていけたらと思っている。

事務局：市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第5項の規定に基づき、議長を委員長に願いたい。

委員長：議題に入る前に確認をさせていただく。1点目、平成22年度地域まちづくり協議会の評価及び意見調整を除き、現時点で公開となっている。会議の公開については、公開が原則だが、委員会の判断で部分的に、あるいは全部非公開にできる。また、協議結果によっては全て公開になるため、この件についての協議が必要。2点目、会議の公開方法与会議録の作成方法等について協議をさせていただいた後に、市民協働の推進に関する条例に基づく、平成22年度採択事業の評価及び平成23年度申請事業の採択に係る評価について審議していただくことになる。3点目、会議の進め方に関する事として、質疑の際に質問がある場合は挙手をして発言をしていただきたい。本日の出席委員は8名。佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第6項の規定により、本会議は成立していることを確認させていただきたい。

(1) 会議の公開及び会議録について

事務局：お手元に『市民協働推進委員会の会議等の方法について』と傍聴要領があるかと思う。佐倉市情報公開条例第28条等に基づく会議の公開、並びに佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づいて、平成21年の第6回会議において決定・承認したものをまとめさせていただいた。この会議公開の手続きについては、平成19年に条例施行され、その後3月に市民協働推進委員会の第1回会議が開催され、その場で決定した。それを第6回会議で改めて再確認・決定したものの。この間25回ほど会議が開催されたが、この中で、会議の公開の部分の、選考審査にかかわる事項を除き、委員各位から見直し等の意見はいただいている。選考審査にかかわる事項については、申請事業の選考、審査過程も公開で実施すれば、申請団体自身がどのような事業評価をされているか、生の声を直接聞くことが出来るため、申請団体にとってもプラスになるのではないかという意見が過去の会議の中であった。当委員会の会議は原則公開になっている。事業採択に係る選考審議については現在非公開だが、公開することで忌憚ない意見が出せないのではないか、特定団体にとって不利益になる場合もあるのではないかと

理由があったことを補足する。前回当委員会で決定している、会議の公開に関わる状況について事務局より説明させていただいた。

委員長：説明に遭った通り、会議の公開及び会議録については、条例に基づく要綱により、前期委員会で決定したもの。引き継ぐことも、修正することもできる。今回でなくても、いつでも発議していただければ、今期の委員会でこうすると決定できる。過去、選考審査の部分についても公開にしてもいいのではないかという意見が出ていた。選考審査の部分について公開するかどうかについて、この委員会で議論し、公開するか否かを決定し、他の項目については別紙の資料を引き続き適用したいと思うがどうか。それ以外の所でご意見はあるか。異論があれば、いつでもいただきたい。それでは、選考審査の部分以外についてはこれまで通りとさせていただく。選考審査に係る事項について、公開にしても良いのではないかという意見がある。この点について議論をいただきたい。前期からの継続の委員もいるので、そちらから。

委員：評価の中での、忌憚のない意見交換という点があった。その意味では確かに非公開の方が意見を率直に出せるのではないか。多角的な視点から評価するには、公開にした方が良いのではないかと思う。

委員：同意見。

委員長：私も非公開が良いのではないかと考えている。私は横浜市民町普請事業に携わっているが、かなりの部分を公開している。しかし、全てが公開なわけではない。議論をする場面で非公開の部分がある。最後に公共的に言える意見を付ければ良い。意見交換をする時は非公開と言う所がどうしても出てくる。提案した団体の参考になるという点については、文書で示せば十分。また、会議場の制約になってしまうが、傍聴人も入る人数が数人に限られており、関係団体の方々に数多く来ていただくという状況にない。今期の進行をしていく中で、やはり公開が良いのではないかという意見が出れば、いつでも見直すことが出来る。従来通り非公開と言うことで進めれば良いというのが私見。審査部分については従来通り非公開にするということで良いか。異議なしということで、従来通り非公開で進めさせていただく。

(2) 22年度地域まちづくり協議会の事業評価について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：基本的な態度として、今までの委員会では、将来につなげるような意見を出し合うということで意思統一を図られていたとの話を伺っている。もちろん問題点等についても忌憚なく言っていただけて結構だが、基本的な姿勢として、次年度に向けてのアドバイスという姿勢でお願いしたい。最初に技術的な質問の後、1団ずつ意見交換し、それ

を事務局が取りまとめて委員長と副委員長が確認し、その後意見として出すという方法をとりたい。その前提となる確認的な質問があったらお願いしたい。では私から。広報づくりをしている団体が2つあり、自治会を通じて各戸に配布という説明だったが、自治会未加入世帯には配られているのか。また、事業が中止になったというのがあった。中止になったから執行額がゼロだとのことだったが、準備段階で支出した経費は補助してもよいと思うが。遠慮しているのか。

事務局：広報誌について。白井は、未加入世帯も含めて配布していると聞いている。白銀小学校区は、未加入世帯には配布されていないと聞いている。中止事業について。遠慮しているわけではなく、単純に費用を掛けなかっただけと聞いている。

委員：弥富地区のカワニナについて。蛍の生息は確認されているのか。

事務局：成果として、温度の設定等が難しく、なかなか数が増えていないのが実情。少なくなったら取りに行くというのが現状。徐々に増やしていきたい。

副委員長：決算書のことと全体的なことだが、予算と予算現額について。前に出された予算と途中で何らかが変わったということか。

事務局：委員会に届け出るほどでない軽微な変更があった時に、変えたものが現額となっている。

副委員長：この項目は、あまり意味が無いのでは。

委員長：年度当初の申請段階の予算と、実際に事業を行う際の予算に違いがあると、説明する必要が出てくるため、このような項目が出来ている。そのような意味から、この項目は意味があると思う。もしもっと良い記載方法があるようでしたらご提案いただきたい。

副委員長：22年度の実績報告だが、白井の事業内容で平成23年度に実施したということになっているが、間違いか。

事務局：間違いである。

委員長：評価・意見調整に入りたい。白井ふるさとづくり協議会について。

委員：事業目的が活力のある地域づくりになっている。総論部分になるが、活力とは何かというのが疑問。その成果と言うものをどのように評価できるのか。委員会で協議することかわからないが、白銀も活力のあるまちづくりとしている。役員に活力があればい

いのか。事業の中止についても、役員がこれを判断したのか、地域の方も巻き込んでいたのであれば、場所を変えるとか色々なことが出来ていなければならない。そういう点がどうだったのか。

事務局：事業を中止と決めるまでのプロセスについて。当然のことながら、役員会、委員会に諮って決めたと聞いている。他の場所については、臼井西中学校という案も出ていたようだ。

委員長：問題提起として、活力と言うのは何であるか。活力と言うのをどのように成果として認識評価できるのかという難しい問題がある。その点については私も時間があれば問題提起しようと思っていた。この実績報告に限らないのだが、成果という欄に、必ずしも成果でないものが書かれている場面がある。成果というより、いわゆるアウトプット。何人集まったとか、何が何%になったなど。これらを解釈し、意味が何なのかということ言うのがアウトカム。何人集まったから地域の活力が高まったと言えるのかということ成果として書いて欲しい。その反面、アウトプットの部分も我々の知りたい情報。様式を工夫していただいた方が良いのではないか。人数を書く欄と、それによりどのような成果があるのかという欄。欄を設ければ書けるのかと言うと、それも難しいかもしれないが。特に地域づくりは地味なことが多いため、飛躍的に大きな成果が上がるということが必ずしも言えないと思うが、少なくとも様式を工夫する等の余地はあるような

委員：臼井の場合は個々の事業に対してどのような成果があったというのはかなりコメントが記載してある。成果の中に問題点も入れた方が良いのではないか。こういう成果があったがこんな問題があるという所も。評価をしにくい所ではあるが、去年と比べて今年はどうだったという総合的な評価が必要だと思う。他の地域に対する情報発信もとても重要。それによって自分自身たちの問題点も認識できる。弥富の場合は必ずしも成果と言えないことが記入されている。報告書の様式も変えた方が良いのではないかと思う。

委員長：課題を書くべきだというのは、やっている方も書きたくなると思う。その意味で言うと、その他来年度以降の見通しはその欄にあたると思う。この見出しにより、やってみた結果の反省を記入するにはためられているのでは。その意味では意見にあったように、様式を事務局の方で工夫してはどうか。臼井に戻る。

委員：クリーン作戦の所で、参加者の数が若干少ないと感じる。これについては臼井まちづくり協議会自体としてはどう評価しているのか。

事務局：この事業に対する事後評価をきちんと行っていない。今年度は回数を増やしていく予定なので、平成 23 年度の事業展開を見守っていただきたい。

委員長：印旛沼と言うのは市外から来られる方も多い。これは素晴らしい事業であることは間違いがないが、今の点を1つの課題として整理をしていただきたい。

委員：返還額の方が多い。経費節減に努めているのは良いことだが、発展性が足りないと見え、数字だけだと消極的に見えてしまう。

委員長：それに関連して、当初予算の見積もりで甘くやっていて、事務局からそれは出せない等のやり取りがあったのではないかと思った。事業をやって行く上で課題と言うか、質問させていただきたい。

事務局：返還額が多くなった背景としては、事業が中止になったことや食糧費が大きく減っているということが大きいと思う。

委員長：予算案とかなり差があるので、予算積算を適正に行っていただきたいという意見をまとめたい。予算について他に意見があるか。

委員：諸般の事情により広報誌を発行できなかったとのことだが、もっと発行できなかったのか。

事務局：当初4回を予定していた。結果的には2回で、額が結構抑えられた。イベントの中止などもあって、4回分の情報量を確保できなかったのでは。

委員長：地域活性化として取り組もうとすれば、色々なやり方がある。写真の撮り方講座や、中学校に芝居に行かせるなど色々なことをやっている地域もある。今の問題提起は回数の問題だったが、広報誌づくり自体は手間がかかるので、予定通り出来なかったのは容易に想像できる。地域づくりの重要なツールだと考えれば、多様な見方が出来る。

委員：青色防犯パトロールについて。権力行使が出来るのか。

事務局：全く出来ない。青色の回転灯を乗せられるだけ。優先通行等の権力付与は一切ない。

委員長：青色をつけるにあたって講習は必要か。

事務局：必要。

委員：防犯は各地域が取り組んでいて、私もやっているが、何もするな、ただ歩けと言われる。この意義とは。要はこれだけ関心持っている人がいるのだということだけで良いのか。

事務局：地域による防犯パトロールはとても重要な活動だし、参加自身も地域に関心をもって活動するとともに、近所の方やお知り合いに防犯パトロールへの参加や防犯に関する意識啓発を行うことも大事。市も、地域の安全確保を図るためには、地域住民による主体的な防犯パトロール活動がとても重要だと思うので、団体への支援を推進していきたいと思っている。

委員：関連して、クリーン作戦の中で、速度規制の問題が出ている。その規制も市にお願いしたいと言われた場合、市からの規制もできるのか。

委員長：ポイ捨て防止条例などもあるが、佐倉市にもあるか。

事務局：不快な迷惑行為の防止に関して定めた条例として迷惑防止条例というものがある。

委員長：この委員会としては、白井の取り組みを通じて、成果・効果の実証され、積みあがってどんな対応があるのかという点になる。成果の抽出の仕方を工夫していかなければいけない。犯罪が行われた時に、現行犯逮捕は誰でもできる。ただ、その後はどうなるのか等の問題も出てくるので、警察がなにもするなと言っているのだと思う。最後に1つ。防災について、単位自治会同士の意見交換をしたということについて。これはとても大事なことだと思う。非常に重要なことなので、中身をもっと知りたいと思った。小学校が避難所になるので、小学校区単位ですり合わせを行うのはもっと早めに行っておくべきだったと思っている。

事務局：各自治会間の情報交換について。各自治会で行っている防災訓練、各自治会で作成している防犯マップ、要支援対策などの情報について、情報交換を行っている。東日本大震災においては、白井地区ではまちづくり協議会を介して各種団体が連携していた。独居老人、災害弱者への声掛けがとても迅速だったと聞いている。

委員長：白銀まち協について。意見があれば。

委員：先程と同じような話になってしまうが、里山づくりの活動をやっており、参加人数のデータは載っているが、この数字を見てこの事業そのものがまちづくりにとってどういう位置にあるかよくわからない。どう評価してよいかわからない。全体的に他の所でもいえる。もう少し数字+問題点をクリアにしてほしい。あいさつ運動も成果は上がっているようだが、形容的に難しいかもしれないが、もう少し評価的なコメントがあった方が良い。

委員：里山づくりは、作業場所の中に誰も入ってはいけないので、なんだかよくわからない。ただ、関わっている方々が一緒に作業することで連帯感を作り上げる場にはなっている。学校との連携は強く、地域をととても大事にしている、無くても良いという感じで

はない。あいさつ運動に関しては、子供にも浸透し、すごく頑張っているという印象を受けている。

委員長：子供達の反応が良くなったとか、そのようなことでも良い。工夫はいくらでもできるように思う。工夫の方法について事務局から検討いただきたい。

事務局：生の声が伝わるように工夫していきたい。

委員長：挨拶はいいことだと思う。

委員：根郷地区では声掛けをしてもらいたいと言われた。「なすのおさいふ」と言えば子どもたちはわかる、子供達は全部分かると言われたため、実際に声掛けをした所、子供達に通報されそうになった。こういうことがあるので、地域で何かやろうとした場合は、子供たちへの周知の徹底が必要。声かけして不審者と間違われると、声掛けにくくなってしまうという問題がある。

委員：白銀小学校区のまちづくり協議会について。どうしても小学校区になっているので、小学生を対象にというイメージが強く、小学校主体になっている。中学校に行った所、学校近辺では挨拶もきちんとするが、それ以外では全くせず、交通ルールも守らない。中学校にも力を入れていただきたい。

委員：防災訓練をやっても、小学生は来るが、中学生高校生が必ず抜けるので、参加を促すために学校と話し合いをしている。どうしても抜ける傾向があるので、どのまち協でも課題になるのではないか。

委員長：中学生はとても重要。中学生の巻き込みに留意し、声を掛けていってほしい。

委員：グラウンドゴルフ講習会の数字がどうもわからない。この数字は何なのか。範囲内と範囲外の区別なのか。文章として良く分からない。調べてもらいたい。

委員：上の欄に入っている項目がそのまま入っているのでは。

事務局：申し訳ない。

委員長：ふるさと弥富を愛する会について意見があれば。

委員：先行投資が大きい。すぐに結果が出るものではないのは重々わかるが、成果の現れそうな気配はあるのか。地域全体が盛り上がっている等。

事務局：昨年水上に研修に行き、今回 40 名参加した。初めてこのような事業に携わる人もいたが、興味を持って繋がりが出来あがっているようには見える。将来的にはふるさとづくりを行い、川村美術館と連携を取りながら多くの方に来ていただけるようなまちづくりにしたいという話を聞いている。

委員長：よそに見学に行ったのは初めてか。

事務局：一回行ったことがある。カワニナがうまく生育しなかったので、専門家の意見を聴くために再度見学に行った。

委員：水上は蛍がいなくなったのを再生させた地域か。弥富は元々いる地域なのか。

事務局：生息している場所がある。今回新たに休耕田を整備し、蛍を放そうという計画。

委員：一度いなくなったら、再生させるのは本当に難しい。かなりのエネルギーと時間がかかる。何年度から始まっているのか。

事務局：21 年度から始まり、昨年度の 4 月に落成式を行い、7 月にカワニナを放流した。

委員：1 年では成果は出ない。

委員：生息している地域からカワニナをどんどん採ってしまって大丈夫なのか。

事務局：大丈夫。弥富小学校の子供たちに見学してもらいたいという意味合いも込めて、この場所に作っている。

委員長：蛍を再生しようとしている地域を何箇所か見たことがある。一番凄い例は住民の半数以上がぜんそくになっている程の公害がひどい所だったが、そこは成功した。うまくやれば成功するはずなので、頑張れば結果は出ると思う。予算のサイクルに合わせて毎年報告を求められるものではあるが、成功するまで長い目で見て行きたい。

委員：苦労した話は聞いている。事業計画書でも、カワニナの養殖は試行錯誤の繰り返しですと言う項目が出てきた後、全く何も出てきていない。事業をやっているのだから、現状とこれからの展望は欠かせない。目玉事業だと思っているので、もう少し現実的なものを反映させてほしい。

事務局：承知した

委員：伝統文化事業について。誘導案内板等は面白いと思う。実績報告を見ると、自転車

購入・予約 10 台とある。どこに設置されたのか、どんな風に自転車が使われたかなどのマップが欲しい。どんなふうに役に立っているか等の成果が欲しい。

事務局：誘導案内板は作成したが、まだ設置していない。位置については検討中。塗装を改善したいという意見も出ている。

委員：そうすると、10基作って5万円の決算で、1基5,000円の計算になるが、このくらいの額で出来るのか心配。

事務局：地元の方の協力でなんとか。

委員：具体的な結果があると安心できる。

委員：私も行きたいと思った時に、自転車があるとわかれば気軽に行ける。確かこのマップは地域住民対象だったが、外からの人を招こうとすると、そのような情報も必要。コミュニティレストランも予定しているとのことなので、とても楽しみにしている。

委員長：根郷まち協について。今まで地域活動を行ってきた方で、新しい手法に対して拒否感を持つ方も多いが、現代的なワークショップの手法などを学んで新しい課題に取り組もうというのはとても意味のあること。こうして全体を見ていると、比較的地域福祉的な課題が少ない。民生委員さん等が活動しているのかもしれない。佐倉の実情をよく知らないで、あくまで抽象的なイメージだが、地域福祉的側面での活動が比較的少ないという印象がある。新しい手法で地域課題を洗い出した時に、どういう課題が発見されるか私も非常に期待している。

委員：勉強したことはわかったが、展望を入れていただければわかりやすかった。

委員長：設立したのはいつか。

事務局：2月20日。根郷小学校区内の団体は15と数が多く、協議が難航していた。そこで、研修と言う場を通して、地域課題の洗い直しということになった。防犯、防災、広報については以前から意見があったが、研修の場で環境美化も必要と言う意見があり、今年度の申請に繋がって来る。

委員長：試みでやっただけなのに書いてしまうと、それに縛られてしまう可能性があるの
で、書かれていないのかもしれない。

(3) 23年度地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑

事務局：資料に基づき説明。

委員長：技術的な質問だけ行い、評価及び意見調整に入らせていただく。

委員：臼井について。昨年度も防災研修 37 名参加で、今年度も 100 名ほどの参加を予定して防災センターの視察研修が入っており、予算が 6,400 円入っているが、100 名参加となると、どのような形で実施するのか。

事務局：バスについては市のバスを利用し、計上している費用は高速代。

委員：臼井の米作りは、試食する程度しか作らないのか。

事務局：7 俵、420 kg くらい作る予定と聞いている。

委員長：採れたものの所有権の帰属についてはどのように規定しているのか。

事務局：採れたお米については、子どもたちや参加住民たちで食すと聞いている。

委員：白銀小学校ではバザーに出しているのだから、地産地消という観点で、販売して収益を上げるということもあるのではないのか。

委員長：意見を付すことが出来るので、そこでまとめたい。

委員：白銀について。里山に今は入っていけないということだが、今年度は三年目で、来年度以降は自由に入れるようにするのか。

事務局：する。

委員：もう 1 点。社協とのコラボについて、予算組みはどうなるのか。

事務局：双方が協力しながら出している。

副委員長：全体的なことだが、事業に保険をかけたりかけなかったりしている。制度としてまち協の事業について、全体に掛けるということではできないのか。

事務局：市が加入している市民公益活動補償制度では、地域まちづくり協議会事業に参加している役員の方々を中心に補償の対象となっている。ただし補償額が低額なため、個々の事業のリスクに応じて各個別にかけているように見受けられる。

副委員長：弥富の予算執行について、保険を掛けた方が良いのではないかとこの点があったので。

事務局：リスクがありそうな事業だということで委員会からご提言いただければ。満額の補助申請が出ている状況なので、どうやりくりするか考えをお示しいただきたい。

委員：広報の予算組みがまちまちなのだが、2,200部を6回製本して30,000円で本当にできるのか心配。学校の印刷機等で印刷するのか。

事務局：白銀については、学校整備委員会を中心に組織や事業が展開されている為、学校の備品を利用や費用負担などの協力体制があるように思われるので、結果的に少ない費用負担でできていると思われる。

委員長：誰が見てもおよそ不可能ということでない限り、まち協の判断になっているということ。

2) 地域まちづくり協議会の事業評価（非公開）

白井：採択（全員挙手）

白銀：採択（全員挙手）

弥富：採択（全員挙手）

根郷：採択（全員挙手）

全部認めていただいた。ただ、これは無条件で認めたわけではなく、貴重な意見をいただいているので、事務局でまとめたうえで各協議会に伝えて今年度に向けて動くということにしたい。

事務局：この後市民提案型について事務局が説明し、質疑、評価、意見調整と進み、終了後に再び事務局より行政提案型について説明し、質疑、評価、意見調整という順に会議を進める予定でいた。委員長が横浜まで帰宅しなければならないという事情や、当初の予定よりも1時間以上遅れているということもあり、予定を変更したい。事務局からの提案として、平成22年度市民協働事業の市民提案型4団体、行政提案型2団体について一括して事務局より説明し、質疑に進み、事業評価については追って事務局から委員各位に記入用紙を送付させていただく。後日、用紙に記入いただいた意見を事務局でまとめ、委員長、副委員長が確認するという方法を探りたいが、いかがか。

委員長：不明な点については質疑を行い、その後の意見表明は文字を通じて行うという提案だが、それでは、そのように進めていく。

(4) 22年度市民協働事業（市民提案型）の事業評価について

(5) 22年度市民協働事業（行政提案型）の事業評価について

事務局：資料に基づき説明

委員長：技術的な質問があれば、していただきたい。基本的には了解するかどうかについての議決はこの場で行うが、この点は是非言っておきたい、というのは文字で交換することになる。

委員：アミーゴしずについて。効果について、市民の目線で撮影を行ったと言うが、市民の目線とはどういうことなのか。

事務局：基本的に行政広報の写真については、広報課の職員が撮影すると、どうしても多くの制約が頭の中に出てくる。なるべく市民の表情が入らないように等。どうしても型どおりの写真になってしまうことが非常に多い。一方市民の方はそういうことについてあまり意識せずに、自由に雰囲気をつかむためのアングルの手法について考えている。それを行政の広報の職員が撮影した写真と比べると、差が出てくる。そういう意味での市民の目線。

委員長：かなり技術を持った市民なのか。写真の撮り方についてはノウハウがあるが、研修等を受ける必要が無いくらいなのか。

事務局：新聞社などで受賞歴があるような方々で構成されている。

委員長：展覧会などの展開もひろげられるかと。

事務局：当初計画があったが、震災の影響でなくなってしまった。

委員：市から10枚の腕章を提供いただいたため、スムーズに撮影できたとあるが、団体が普段活動するときは常にこの腕章をつけることは可能なのか。

事務局：これは花火大会の時に、広報撮影者として優先的に場所を確保するための腕章。

委員：それだけで活動しやすくなるのでは、市の果たす役割はすごく大きい。

委員：子供のあしたプロジェクトの下見交通費について。申請時にも指摘したが、来年度も下見なのかという点。また、申請時は見落としていたが、ひとり親家庭のためのチケット費を計上されているが、これは自分達が招いているので二重計上になるのではないか。

副委員長：劇団に依頼する場合、何人分と予約して講演するので、講演料に含まれている。

委員：講演料に含まれているのであれば、講演料で支出しているのだから、二重計上になるのではないか。

委員長：すぐに回答できないのであれば、後で。

事務局：今すぐには出せないなので、調べてから回答したい。委員各位に送付する評価用紙に、検討結果を付記したい。

副委員長：上志津原の収入と支出の額が合っていない。

事務局：訂正させていただく。実際は811,500円が当初計上額。他の修正点については、時間がかかるため、文書に付記させていただきたい。

委員長：子どものあしたプロジェクトが横浜まで視察に行つたと。あそこが親子の広場事業の発祥地。未だ色々な意見があると思うが、実績報告書を了解していただいたということによろしいか。最後は残念ながら省略してしまったが、後は文字ベースで意見を付けていただきたい。議事録署名人は、伊藤委員にお願いする。

4 その他

事務局：市民協働推進委員会の日程について。今後の概ねの日程を資料に記載させていただいている。第2回について。市民提案型が5団体上がってきている。採択及び意見調整をお願いしたいと思っている。期日は5月29日(日)の午後を予定している。5団体からのプレゼンテーションの後、質疑、意見調整に入るといふ順に進めていく予定。また、情報の共有と政策形成参加手続きとすることで、サポートセンターの22年度事業と、企画政策課作成の政策形成参加手続きの資料を付けたので、確認していただきたい。

平成23年6月16日(木)

| | | |
|--------|-----|----|
| 委員長 | 名和田 | 是彦 |
| 副委員長 | 浅野 | 訓子 |
| 議事録署名人 | 伊藤 | 泰彦 |